

8 申請書類

- 申請書類の様式は、「【A】受験上の配慮申請書」、「【B】診断書」、「【C】状況報告書」があります。各様式の入手方法は「配慮申請書等の入手方法について」（→4 ページ）を確認してください。
- 提出する申請書類の注意事項・記入例については、「8-2 「【A】受験上の配慮申請書」等の記入上の注意」（→38 ページ）で確認してください。
- 申請書類の裏面についても必ず印刷し、記入事項がない場合も全て提出してください。
- 申請書類は、記入後にコピーを取り保管しておいてください。提出された申請書類は一切返却できません。

「8 申請書類」該当ページ

【申請書類の注意事項・記入例等】

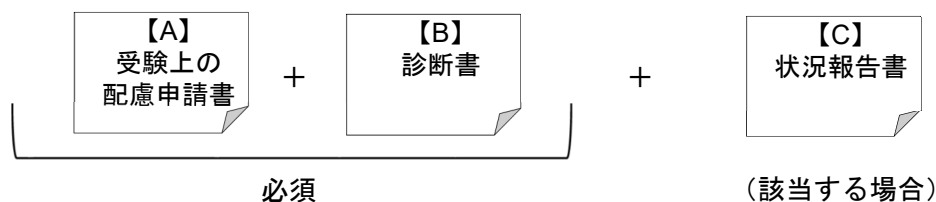
8-1 申請書類の組合せ	36 ページ
8-2 「【A】受験上の配慮申請書」等の記入上の注意	38 ページ
●【第1面】の記入方法及び記入例	39 ページ
●【第2面】の記入方法及び記入例	40 ページ
●【第3面】の記入方法及び記入例	41 ページ
●【第4面】の記入方法及び記入例	42 ページ
●申請する配慮事項の第二希望について	43 ページ
●【1.5 倍の試験時間延長を申請する場合】	44 ページ
●【個室の設定（試験室に受験者 1 名）を申請する場合】	44 ページ
●【C5】状況報告書（発達障害関係）の記入上の注意	45 ページ
Q&A＜申請書類について＞	46 ページ

【申請に必要な様式】

【A】受験上の配慮申請書（見本）	47 ページ
【B】診断書	
●【B1】（視覚障害関係）	51 ページ
●【B2】（聴覚障害関係）	53 ページ
●【B3】（肢体不自由関係）	55 ページ
●【B4】（病弱関係・その他）	57 ページ
●【B5】（発達障害関係）	59 ページ
【C】状況報告書	
●【C1】（試験時間延長（1.3 倍））	61 ページ
●【C2】（リスニング免除）	63 ページ
●【C3】（代筆解答）	65 ページ
●【C4】（別室の設定）	67 ページ
●【C5】（発達障害関係）	69 ページ

8-1 申請書類の組合せ

- 申請に当たっては、区分や希望する受験上の配慮事項により、次の所定の様式の「【A】受験上の配慮申請書」、「【B】診断書」、「【C】状況報告書」を組み合わせ提出してください。
- 各様式の記入欄が足りない場合は、「別紙あり」と記入の上、任意の様式で別紙（A4 用紙）を作成して提出することも可能です。



【A】受験上の配慮申請書【必須】（→47～50 ページ（見本））

- ・申請書に希望する全ての配慮事項を必ず記入してください。申請書に記入がない場合、申請事項として扱われないため審査の対象となりません。
- ・申請書は未記入の面がある場合も、第1面から第4面まで全て提出してください。

【B】診断書【必須】（注1）（→51～60 ページ）

- ・区分に対応した大学入試センター所定の診断書を提出してください。
- ・希望する全ての配慮事項について、それぞれ必要とする具体的な理由を、医師に必ず記入してもらってください。

区 分	使用する様式（注2）	掲載ページ
視 覚 障 害	【B1】診断書（視覚障害関係）（注3）	51・52
聴 覚 障 害	【B2】診断書（聴覚障害関係）	53・54
肢 体 不 自 由	【B3】診断書（肢体不自由関係）	55・56
病弱・その他	【B4】診断書（病弱関係・その他）	57・58
発 達 障 害	【B5】診断書（発達障害関係）	59・60

- （注1） 杖の持参使用のみを希望する場合は、「【B】診断書」の提出は必要ありません。「【A】受験上の配慮申請書第3面」に杖の使用理由を記入してください。
- （注2） 「【B3】診断書（肢体不自由関係）」を使用しない場合でも、上肢の機能障害により「チェック解答」、「試験時間延長（1.3倍）」を希望する場合は、医師の指示に従い、「【B3】診断書」裏面の「●志願者自署欄」、「●マーク塗りつぶし欄」、「●チェック欄」の各欄を記入して提出してください。
- （注3） 点字解答希望者については、「【B1】診断書（視覚障害関係）」に代えて、「校長による点字学習の証明」（任意の様式）でも可能です。

【C】 状況報告書【以下に該当する場合に提出】（→61～70 ページ）

- ・希望する配慮事項が（ア）のいずれかに該当する場合には、それぞれに対応した様式の状況報告書を提出してください。
- ・希望する配慮事項が複数該当する場合は、該当する状況報告書を全て提出してください。
- ・区分が「発達障害」の場合は、希望する配慮事項にかかわらず、（イ）のみ提出してください。

（ア）以下の「希望する配慮事項」に対応した様式の状況報告書を提出。

希望する配慮事項	使用する様式	掲載ページ
試験時間延長（1.3 倍）	【C1】 状況報告書（試験時間延長（1.3 倍）） （注 1・2）	61・62
リスニングの免除	【C2】 状況報告書（リスニング免除）	63・64
代 筆 解 答	【C3】 状況報告書（代筆解答）（注 2）	65・66
別 室 の 設 定	【C4】 状況報告書（別室の設定）（注 3）	67・68

（イ）区分が「発達障害」の場合は、必ず提出。（（ア）の状況報告書は提出不要）

区 分	使用する様式	掲載ページ
発 達 障 害	【C5】 状況報告書（発達障害関係）（注 2）	69・70

（注1） 代筆解答希望者で、試験時間の延長（1.3倍）を申請する場合には、「【C3】 状況報告書（代筆解答）」に試験時間の延長を必要とする理由を記入するため、「【C1】 状況報告書（試験時間延長（1.3 倍））」を提出する必要はありません。

（注2） 1.5倍の試験時間延長を申請する場合には、「【A】 受験上の配慮申請書」、「【B】 診断書」、「【C】 状況報告書」に加えて、1.5倍の試験時間延長の必要性が分かる「具体的な理由」や「これまでの取組み」等を示した資料（任意の様式で校長又は専門家が作成したもの）を提出してください。（具体的な理由やこれまでの取組みが示してあれば、個別の教育支援計画・個別の指導計画の写しでも可能です。）

（注3） 別室での受験を希望する場合には、「【C4】 状況報告書（別室の設定）」の提出が必要です。

ただし、希望する配慮事項のうち、点字・文字・チェック・代筆解答、試験時間延長、拡大文字問題冊子（22ポイント）の配付、CDプレーヤーのスピーカーから直接音声を聞く方式を申請する場合は、提出する必要はありません。

なお、「個室の設定（試験室に受験者1名）」を希望する場合は、他に希望する配慮事項によらず「【C4】 状況報告書（別室の設定）」の提出が必要となります。（→23ページ）

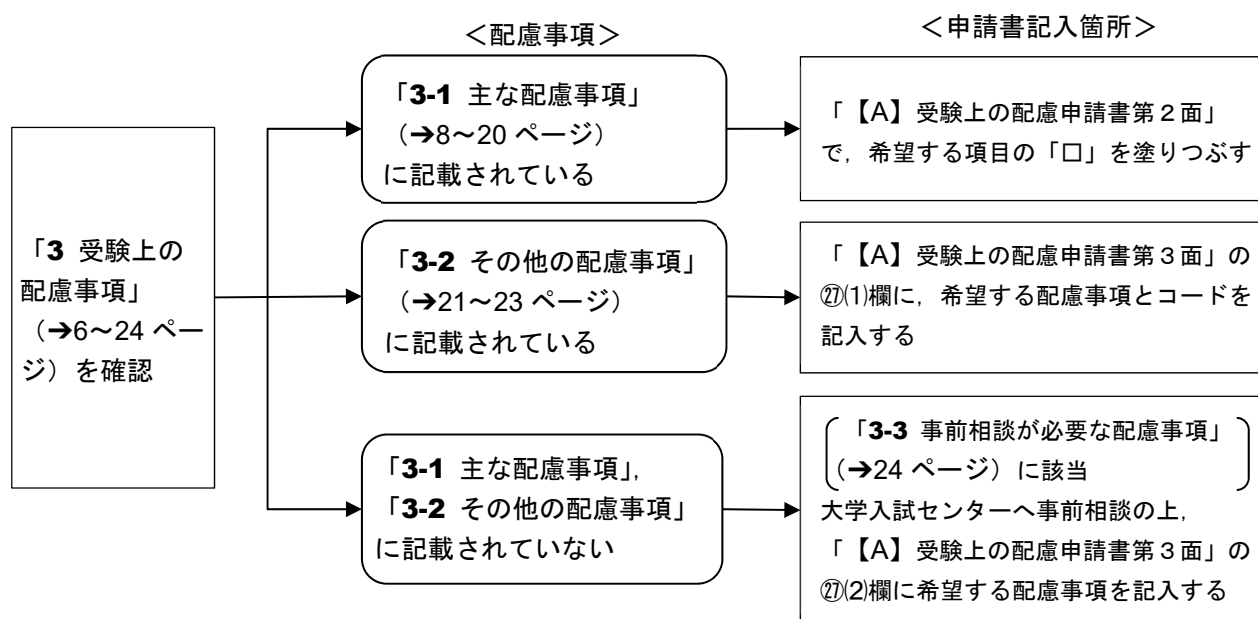
【備考】

病気・負傷や障害等の種類と程度や希望する配慮事項によっては、十分な審査を行うため、大学入試センターから追加で書類等の提出を求める場合があります。

8-2 「【A】 受験上の配慮申請書」等の記入上の注意

「【A】 受験上の配慮申請書」の記入に当たっては、次の事項をよく読んで記入してください。

- (1) 「⑥氏名」欄のフリガナについては、共通テスト出願サイトに登録した情報が反映されています。
表示されているフリガナに誤りがある場合には、共通テスト出願サイトで登録内容を修正し、再度ダウンロードしてください。
- (2) 卒業見込者は、志願者、保護者、担当の教員（学級担任等）等で相談の上、記入してください。
なお、「【A】 受験上の配慮申請書第1面」の⑩欄は学校において記入する必要がありますが、その他の項目は志願者本人、保護者、又は担当の教員（学級担任等）等のいずれかが記入してください。
※ 「⑩校長名・記載責任者名・記載責任者の連絡先」欄は、校長の署名又は職印の押印、担当の教員（学級担任等）の氏名・電話番号・FAX番号・メールアドレスを記入。
- (3) 卒業見込者以外の者は、志願者と保護者等が相談の上、記入してください。
※ 「⑩校長名・記載責任者名・記載責任者の連絡先」欄は、申請書を記入した者の氏名・電話番号・FAX番号・メールアドレスを記入。（校長名は記入不要。）
- (4) 次のページの各欄の記入方法を参照して、**太枠の中のみ、黒のボールペン**で丁寧に記入してください。誤って記入した場合は、誤記部分に二重線を引き、訂正してください。（訂正印は不要です。）
- (5) 「①高等学校等コード」欄については、別添の「高等学校等コード一覧」（→1 ページ）を確認し、「③出身学校名」欄に記入した高等学校等に該当するコードを記入してください。
- (6) 希望する配慮事項の記入に当たっては、下図を参照してください。



- (7) 希望する配慮事項として審査の対象となるのは、「【A】 受験上の配慮申請書」に記入のある事項です。「【B】 診断書」、「【C】 状況報告書」等のみに記入している事項については、申請事項として扱われないため審査の対象となりません。
- (8) 第1期での申請において不許可となった事項について、再度、第2期に同様の症状で申請することはできませんので、「【A】 受験上の配慮申請書」、「【C】 状況報告書」の記入に当たっては、漏れや不備がないよう十分に注意してください。
- (9) 各様式の記入欄が足りない場合は、「別紙あり」と記入の上、任意の様式で別紙（A4 用紙）を作成して提出することも可能です。

【第1面】の記入方法及び記入例

①高等学校等コード欄

別添の「高等学校等コード表」(→1 ページ)から、③出身学校名欄に記載した高等学校等に該当するコードを記入してください。

大学入学選抜
の配慮申請書

※ 太枠の中のみ、黒のボールペンで



①高等学校等コード					
1	3	4	4	0	G
1	2	3	4	5	6

⑥氏名欄

フリガナについては、共通テスト出願サイトに登録された情報で表示されます。誤りがある場合には、共通テスト出願サイトで登録情報を修正の上、再度ダウンロードしてください。

フリガナ																											
⑥ コマバ ミライ																											
11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28										
氏 漢字等記入(できるだけ、志願者が自筆で記入してください。)																											

受験上の

③出身学校名	西 多 摩		高等学校
④卒業見込み・卒業の別	卒業見込み1	卒業2	
⑤課程	全日制又は 定時制 0	通信	

※ 住所は都道府県から記入してください。

⑨志願者の 現住所・ 電話番号	〒193-0021 東京都駒場市大学町5-19-23 電話番号 03-3465-8600
-----------------------	--

⑨志願者の現住所・電話番号欄

緊急に連絡する場合に必要となりますので、必ず記入してください。団地、アパート等の場合は、棟番号、戸番号まで記入してください。記入する現住所は、出願に使用するものと同じ住所を記入してください。

なお、出願後に、氏名、現住所、電話番号に変更があった場合は、共通テスト出願サイトで登録情報を修正する必要があります。詳しい変更方法は、受験案内の40ページで確認してください。

⑩校長名・記載責任者名・記載責任者の連絡先			
校長名	※卒業見込者以外の者は記入不要です。 西多摩高等学校長 青 葉 薫	記載責任者名 西多摩高等学校長印	志願者との関係・氏名 担任 目黒 花子
記載責任者の連絡先 ※申請内容の確認のため 連絡する場合があります。	電話番号 03 - 3465 - 86●●	FAX 03 - 3465 - 86▲▲	メール Komaba●●●●●@×××.com

※「点字解答」・「代筆解答」・「拡大文字問題冊子」

黒のボールペンで塗りつぶしてください。(塗りつぶす)

※「科目・出題範囲」の選択方法等については、

⑪「点字解答」・「代筆解答」・「拡大文字問題冊子」																																				
教科	国語 地理歴史、公民																																			
科目・出題範囲	<table border="1"> <tr> <td>国語</td> <td>地理総合、地歴探究</td> <td>歴史総合、日本史探究</td> <td>歴史総合、世界史探究</td> <td>公共、倫理</td> <td>公共、政治・経済</td> <td>地理総合/歴史総合/公共</td> <td>物理基礎</td> <td>化学基礎</td> <td>生物基礎</td> <td>地学基礎</td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>7</td> <td>8</td> <td>9</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>155</td> <td colspan="5">156・157</td> <td>164・165</td> <td>158</td> <td>159</td> <td colspan="2">166・167</td> <td>162</td> <td>163</td> </tr> </table>	国語	地理総合、地歴探究	歴史総合、日本史探究	歴史総合、世界史探究	公共、倫理	公共、政治・経済	地理総合/歴史総合/公共	物理基礎	化学基礎	生物基礎	地学基礎	1	1	2	3	4	5	6	7	8	9	1	155	156・157					164・165	158	159	166・167		162	163
国語	地理総合、地歴探究	歴史総合、日本史探究	歴史総合、世界史探究	公共、倫理	公共、政治・経済	地理総合/歴史総合/公共	物理基礎	化学基礎	生物基礎	地学基礎																										
1	1	2	3	4	5	6	7	8	9	1																										
155	156・157					164・165	158	159	166・167		162	163																								

⑩校長名・記載責任者名・記載責任者の連絡先欄

卒業見込者の場合は、学校において校長の署名又は職印を押してください。記載責任者名の欄には教員(学級担任等)の氏名を記入してください。卒業見込者以外の者の場合は、申請書を記入した者が記載責任者名の欄に署名してください。

また、申請内容について記載責任者に連絡をする場合があるので、連絡先も併せて記入してください。

※「障害等の種類と程度」及び「受験に際して希望する配慮事項」は、第2面以降に記入してください。

⑪「点字解答」・「代筆解答」・「拡大文字問題冊子(22ポイント)の配付」を希望する者の受験科目等欄

「点字解答」・「代筆解答」・「拡大文字問題冊子(22ポイント)の配付」を希望する者は、受験する科目等の「□」の中を黒のボールペンで塗りつぶしてください。

さらに、『地理総合/歴史総合/公共』、『物理基礎/化学基礎/生物基礎/地学基礎』を選択する場合には、下段の出題範囲から受験しようとするものを二つ塗りつぶしてください。

(注) 点字解答を希望する者の試験場は、試験地区区分表(受験案内46ページ参照)にある当該試験地区内に1か所設定します。

記入の面がある場合でも、第

まで全て提出してくだ

【第2面】の記入方法及び記入例

【A】

令和8年度大学入学者選抜に係る大学入学共通テスト 受験上の配慮申請書 第2面(2/4)

※ 該当する「□」の中を、黒のボールペンで塗りつぶしてください。(塗りつぶすのが難しい場合は、しなどチェックで表示してください。)

1. 障害等の種類と程度

⑯ 視覚障害				⑰ 聴覚障害	
点字による教育を受けている者	両眼の矯正視力がおおむね0.3未満の者のうち、拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が不可能又は著しく困難な程度の者	視力以外の視機能障害が高度の者のうち、拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が不可能又は著しく困難な程度の者	左記以外で視覚に	両耳の平均聴力レベルが60dB以上の	左記以外で聴覚に
☐	☐	☐	☐	☐	☐
297	298	299	300	301	302

⑬～⑲障害等の種類と程度欄
該当する事項の「□」を塗りつぶしてください。

⑱ 肢体不自由				⑲ 病弱		⑳ 発達障害		㉑ その他	
体幹の機能障害により座位を保つことができない者又は困難な者	上肢の機能障害により筆記をすることができない者又は困難な者	下肢の機能障害により歩行をすることができない者又は困難な者	左記以外で肢体不自由に関する配慮を必要とする者	慢性の呼吸器疾患、心臓疾患、腎臓疾患、消化器疾患等の状態が継続して医療又は生活規制を必要とする程度の者又はこれに準ずる者	学習障害、注意欠如・多動症(注意欠陥多動性障害)、自閉スペクトラム症(自閉症、アスペルガー症候群その他広汎性発達障害等)等のため配慮を必要とする者	その他の病気による体調不良等で配慮を必要とする者			
☐	☒	☒	☐	☐	☐	☐		☐	
								309	

㉓～㉖受験に際して希望する配慮事項欄

受験に際して希望する配慮事項の「□」を塗りつぶしてください。

障害等の種類や程度にかかわらず必要な配慮事項を申請できる。	点字解答(別室)				文字解答(別室)			
	試験時間1.5倍延長				試験時間1.3倍延長			
	リスニングの実施方式 ※1				リスニングの実施方式 ※1			
㉓ 視覚に関する配慮事項	連続方式 CDプレーヤー、ヘッドホン	音止め方式 CDプレーヤー、ヘッドホン	☐	☐	連続方式 ICプレーヤー、ヘッドホン	音止め方式 CDプレーヤー、ヘッドホン	ICプレーヤーヘッドホン	☐
	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
	310	311	312	313				
㉔ 聴覚に関する配慮事項	手話通訳士等の配置+注意事項等の文書による伝達	注意事項等の文書による伝達	座席を前列に指定	補聴器又は人工内耳の装着	リスニングの免除	リスニングにおける音声聴取の補助	補聴器を使用してイヤホンを使用	コードを接続
	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
	319	320	321	322	323	324	325	326
㉕ 肢体不自由・病弱に関する配慮事項	チェック解答(別室)				代筆解答(別室)			
	試験時間1.3倍延長				試験時間1.3倍延長			
	リスニングの実施方式 ※1				リスニングの実施方式 ※1			
連続方式 ICプレーヤー、ヘッドホン	音止め方式 CDプレーヤー、ヘッドホン	ICプレーヤーヘッドホン	☐	連続方式 CDプレーヤー、スピーカー	音止め方式 CDプレーヤー、スピーカー	CDプレーヤースピーカー	☐	
☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	
328	329	330	331	332				
㉖ 発達障害に関する配慮事項	トイレに近い試験室での受験				1階又はエレベーターが利用可能な試験室での受験			
	形態は問わない	洋式	バリアフリー	☐	特製机・椅子の持参使用 ※2	特製机・椅子の試験場側での準備 ※2	車椅子の持参使用 ※2	杖の持参使用
	☐	☒	☐	☐	☐	☐	☐	☐
334	335	336	337	338	339	340	341	
㉗ 発達障害に関する配慮事項	マークシート解答(別室)				チェック解答(別室)			
	試験時間1.3倍延長				試験時間1.3倍延長			
	リスニングの実施方式 ※1				リスニングの実施方式 ※1			
連続方式 CDプレーヤー、ヘッドホン	音止め方式 CDプレーヤー、ヘッドホン	ICプレーヤーヘッドホン	☐	連続方式 CDプレーヤー、スピーカー	音止め方式 CDプレーヤー、スピーカー	ICプレーヤーヘッドホン	☐	
☐	☒	☐	☐	☐	☐	☐	☐	
344	345	346	347	348	349			

「点字解答」、「文字解答(1.3倍)」、「チェック解答(1.3倍)」、「代筆解答(時間延長)」又は「マークシート解答 試験時間延長(1.3倍)」を希望する場合は、リスニングの実施方式(連続方式又は音止め方式のどちらか)を選択し、塗りつぶしてください。
※ リスニングを受験しない場合もどちらかを塗りつぶしてください。

「リスニングの免除」、「マークシート解答 試験時間延長」を希望する場合は、第二希望の申請(→43ページ)を必ず確認してください。

「トイレに近い試験室での受験」を希望する場合は、希望するトイレの形態を一つだけ塗りつぶしてください。

誤って塗りつぶした場合は、二重線を引き、訂正してください。

※1 リスニングの音声を手で聴取したい場合は、該当する「□」を塗りつぶした上で、申請書第3面の

㉗(2)に希望する聴取方法を記入してください。

※2 規格等について申請書第4面に記入してください。

※3 希望する介助内容等について申請書第4面に記入してください。

【第3面】の記入方法及び記入例

【A】

令和8年度大学入学選抜に係る大学入学共通テスト 受験上の配慮申請書 第3面 (3 / 4)

障害等の種類や程度にかかわらず必要な配慮事項を申請できます。	⑦ その他の希望配慮事項等				
	(1) 「3-2 その他の配慮事項」(→21～23ページ)に記載された配慮事項を希望する場合、希望する配慮事項と4桁のコードを記入してください。				
	配 慮 事 項		コ ー ド		
	座席の位置を指定	0	0	0	1
	車椅子に座っての移動	8	0	4	1
	書字補助具の持	0	4	8	
	「3-2 その他の配慮事項」(→21～23ページ)に記載された配慮事項を希望する場合、配慮事項と4桁のコードをそれぞれ記入してください。 なお、欄が不足する場合、(2)欄に記入してください。				
	「点字解答」、「文字解答」、「チェック解答」、又は「マークシート解答 試験時間延長(1.3倍)」を許可された際はリスニングにおいてヘッドホンが貸与されます。 ヘッドホンに代えて、イヤホンの使用又はCDプレーヤーのスピーカーから直接音声を聞く方を希望する場合はその旨記入してください。				
	その他の配慮事項の一覧に記載のない配慮事項を希望する場合、(2)欄に簡潔に記入してください。				
	(2) 申請書第2面や「3-2 その他の配慮事項」(→21～23ページ)に記載されていない配慮事項を希望する場合や、第二希望(→43ページ)を申請する場合は、希望する配慮事項を簡潔に記入してください。				
・ボールペンでのチェック解答を希望します。 ・リスニングにおいてヘッドホンではなくイヤホンの使用を希望します。 ・チェック解答(1.3倍)が不許可の場合、第二希望として、チェック解答(延長なし)を希望します。					
第二希望がある場合、(2)欄に記入してください。(→43ページ)					

3. 受 験 に 際 して 配 慮 を 希 望 す る 理 由

受験に際して配慮を希望する理由(症状及び学校等の授業での状況等)を記入してください。

- ・頭部を支える筋力が弱く重みのあるヘッドホンの装着は困難なため、リスニングではイヤホンの貸与を希望します。
- ・その他の事項の理由については診断書及び状況報告書に記載のとおりです。

「【B】診断書」や「【C】状況報告書」に記載のある内容については記入する必要はありません。

【第4面】の記入方法及び記入例

【記入例1】車椅子の持参使用・特製机の試験場側での準備・介助者の配置を希望する場合

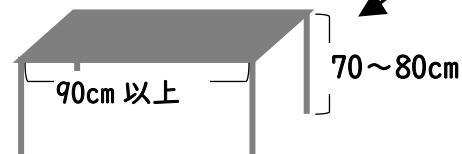
〈車椅子の規格〉

全長 105cm, 幅 61cm, 肘掛けの高さは 65cm

普段使用しているものなどを参考に、使用可能な範囲に幅を持たせて記入してください。

〈試験場側で準備してほしい特製机の規格〉

右記のとおり、上記の車椅子が入る大きさ。
机の奥行きは問いません。



〈希望する介助内容〉

介助内容については、どこまでの介助が必要になるか記入してください。

試験時間中にトイレに行く際、車椅子から便座までの移乗のときに支えてほしいです。
(衣類の着脱等の介助については不要です)

【記入例2】試験時間中の補食や薬の服用を希望する場合

〈補食物について〉

血糖値が低下した際、ブドウ糖のタブレットを摂取します。

使用するタイミングや形状、摂取する方法などの詳細を記入してください。

〈服用する薬について〉

咳の症状が出た際、咳止めの顆粒剤を水と一緒に服用します。

【記入例3】音の鳴る機器の使用を希望する場合

〈補聴器について〉

補聴器の電池が切れる際にアラーム音が鳴ります。
音の大きさは、授業中に隣の席の人が気付く程度の大きさで、
アラームが鳴った際は電池を交換する必要があります。

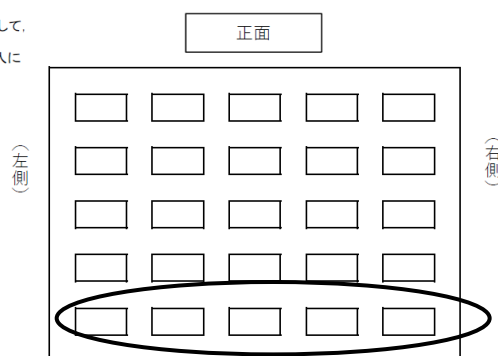
音量については試験当日の周囲への影響がわかるように記入してください。

【記入例4】座席の位置の指定を希望する場合

(座席記入欄)

「座席の位置を指定」を希望する場合、「3-2 その他の配慮事項」(→21ページ)を参考にして、希望する座席位置を記入するとともに、右に図示してください。
※「座席を試験室の出入口から離れたところに指定」等、図示できない事項については、記入に漏れの無いよう注意してください。

- ・ 座席を最後列に指定
- ・ 座席を試験室の出入口から離れたところに指定



※図は試験室のイメージです。
実際の試験室が同じ配置とは限りません。

申請する配慮事項の第二希望について

申請書類の提出は一度のみとなり、また大学入試センターで審査の上決定した配慮事項については再審査を行わないため、第二希望の配慮事項を申請することができます。

申請する配慮事項に第二希望がある場合は、「【A】受験上の配慮申請書第3面」の⑦(2)欄に記入してください。

特に次の①～③の配慮事項を申請する場合は、第二希望を記入してください。(第二希望がない場合は、「第二希望なし」と記入してください。)

① 「個室の設定（試験室に受験者1名）」

例：「別室の最後列で受験」を第二希望とする場合

【A】受験上の配慮申請書第3面⑦(1)

⑦ その他の希望配慮事項等	
(1) 「3-2 その他の配慮事項」(→21～23ページ)に記載された配慮事項を希望する場合、希望する配慮事項と4桁のコードを記入してください。	
配慮事項	コード
個室の設定	1 0 0 1

【A】受験上の配慮申請書第3面⑦(2)

(2) 申請書第2面や「3-2 その他の配慮事項」(→21～23ページ)に記載されていない配慮事項を希望する場合、第二希望(→43ページ)を申請する場合は、希望する配慮事項を簡潔に記入してください。
・ 個室が不許可の場合、
第二希望は、別室の最後列の席。
第三希望は、一般試験室の最後列の席。

第三希望以降も申請可能です。

② 「試験時間延長（マークシート解答）」

例：「別室の設定」「ヘッドホンの貸与」を第二希望とする場合

【A】受験上の配慮申請書第2面

マークシート解答（別室）	
試験時間1.3倍延長	
リスニングの実施方式 ※ 1	
連続方式 ICプレーヤー、ヘッドホン	音止め方式 CDプレーヤー、ヘッドホン
☒ 1	☐ 2
344	

【A】受験上の配慮申請書第3面⑦(2)

○「別室の設定」を第二希望にする場合

(2) 申請書第2面や「3-2 その他の配慮事項」(→21～23ページ)に記載されていない配慮事項を希望する場合、第二希望(→43ページ)を申請する場合は、希望する配慮事項を簡潔に記入してください。
・ 試験時間延長が不許可の場合でも、第二希望として別室での受験を希望。

○「ヘッドホンの貸与」を第二希望にする場合

(2) 申請書第2面や「3-2 その他の配慮事項」(→21～23ページ)に記載されていない配慮事項を希望する場合、第二希望(→43ページ)を申請する場合は、希望する配慮事項を簡潔に記入してください。
・ 試験時間延長が不許可の場合でも、リスニングでヘッドホンの貸与を希望

③ 「リスニングの免除」

例：「CDプレーヤーのスピーカーから直接音声を聞く方式」を第二希望とする場合

【A】受験上の配慮申請書第2面

座席を 前列に 指定	補聴器 又は人 工内耳 の装用	リス ニ ン グ の 免 除	リスニングにおける音声聴取の方法（どれ1			
			イヤホン 又はヘッ ドホンの 持参使用	CDプレーヤーの スピーカーから 直接音声を聞く 方式（リスニン グのみ別室）	補聴器を 外してイヤ ホンを 使用	補聴器 工内耳 クター したコ 接続
☐	☒	☒	☐ 1	☐ 2	☐ 3	☐ 4
320	321	322		323		

【A】受験上の配慮申請書第3面⑦(2)

(2) 申請書第2面や「3-2 その他の配慮事項」(→21～23ページ)に記載されていない配慮事項を希望する場合、第二希望(→43ページ)を申請する場合は、希望する配慮事項を簡潔に記入してください。
・ リスニング免除が不許可の場合、補聴器を付けたままCDプレーヤーのスピーカーから直接音声を聞く方式を希望。

第二希望の配慮事項の「□」を塗りつぶす必要はありません。

【1.5倍の試験時間延長を申請する場合】

1.5倍の試験時間延長を希望する場合でも、「文字解答」、「チェック解答」、「代筆解答」又は「マークシート解答」試験時間1.3倍延長欄のいずれか一つの「□」を塗りつぶしてください。

【A】受験上の配慮申請書【第2面】(抜粋)

文字解答 (別室)		チェック解答 (別室)		代筆解答 (別室)		マークシート解答 (別室)	
試験時間1.3倍延長		試験時間1.3倍延長		試験時間1.3倍延長		試験時間1.3倍延長	
リスニングの実施方式 ※		リスニングの実施方式 ※		リスニングの実施方式		リスニングの実施方式 ※ 1	
連続方式 10 プレーヤー、ヘッドホン	音止め方式 00 プレーヤー、ヘッドホン	連続方式 10 プレーヤー、ヘッドホン	音止め方式 00 プレーヤー、ヘッドホン	連続方式 00 プレーヤー、スピーカー	音止め方式 00 プレーヤー、スピーカー	連続方式 10 プレーヤー、ヘッドホン	音止め方式 00 プレーヤー、ヘッドホン
☐ 1	☐ 2	☐ 1	☒ 2	☐ 1	☐ 2	☐ 1	☐ 2
312		328 (345)		330		344	

【A】受験上の配慮申請書【第3面】(抜粋)

⑦ その他の希望配慮事項等	
(1) 「3-2 その他の配慮事項」(→21～23ページ)に記載された配慮事項を希望する場合、希望する配慮事項と4桁のコードを記入してください。	
配慮事項	コード
試験時間を1.5倍に延長	1 0 1 3

「【A】受験上の配慮申請書第3面」の「⑦その他の希望配慮事項等」欄の(1)に左図のとおり記入してください。

また、1.5倍の試験時間延長の必要性が分かる「具体的な理由」や「これまでの取組み」等を示した資料(任意の様式で校長又は専門家が作成したもの)を提出してください。(具体的な理由やこれまでの取組みが示してあれば、個別的教育支援計画・個別の指導計画の写しでも可能です。)

「マークシート解答 試験時間延長」を申請する場合は、「申請する配慮事項の第二希望について」(→43ページ)を確認し、第二希望について「【A】受験上の配慮申請書第3面」に記載してください。

【個室の設定(試験室に受験者1名)を申請する場合】

【A】受験上の配慮申請書【第2面】(抜粋)

試験場への乗用車での入構	座席を試験室の出入口に近いところに指定	別室の設定	拡大文字問題冊子の配付	注意事項等の文書による伝達	別室の設定
14 ポイント	22 ポイント (別室)				
☐ 1	☐ 2	☐	☐	☐	☐
340	341	342	347	348	349

個室の設定を希望する場合でも、⑮肢体不自由・病弱に関する配慮事項、その他の配慮事項の「別室の設定」又は、⑯発達障害に関する配慮事項の「別室の設定」のいずれか一つの「□」を塗りつぶしてください。

【A】受験上の配慮申請書【第3面】(抜粋)

⑦ その他の希望配慮事項等	
(1) 「3-2 その他の配慮事項」(→21～23ページ)に記載された配慮事項を希望する場合、希望する配慮事項と4桁のコードを記入してください。	
配慮事項	コード
個室の設定	1 0 0 1

「【A】受験上の配慮申請書第3面」の「⑦その他の希望配慮事項等」欄の(1)に左図のとおり記入してください。

【C4】状況報告書(別室の設定)(抜粋)【裏面】

【個室を必要とする理由】
※個室(試験室に受験者1名)を必要とする明確な理由を詳しく記入してください。

個室を必要とする明確な理由を「【C4】状況報告書(別室の設定)裏面の「個室を必要とする理由」欄に記入してください。

「個室の設定」を申請する場合は、「申請する配慮事項の第二希望について」(→43ページ)を確認し、第二希望について「【A】受験上の配慮申請書第3面」に記載してください。

【C5】 状況報告書（発達障害関係）の記入上の注意

【C5】 状況報告書（発達障害関係）

氏 名	昭 和 成 平 成	
住 所		
在 学 期 間	昭和 平成 令和	昭和 平成 令和
記入について	○ 以下の受験上の配慮事項のうち必要とするものを○で囲み、それぞれについて、必要とする理由を詳しく記入してください。受験上の配慮申請書で希望した配慮事項については、必ず理由を記入してください。 ○ 高等学校等で行った配慮については、裏面に記入してください。 ○ 高等学校等に在籍していない場合は、保護者等が高等学校等以外の教育機関等における状況等及び専門家等による所見を可能な範囲で記入してください。 ○ 以下の受験上の配慮事項を希望する場合でも、他の状況報告書（「【C1】試験時間延長（1.3倍）」、「【C4】別室の設定」及び「【C2】リスニング免除」）を提出する必要はありません。	
配 慮 事 項 （ 必 要 と す る も の を ○ で 囲 み 、 理 由 を 記 入 し て く だ さ い 。）	試験時間の延長（1.3倍）	必要とする理由 ※ 試験時間の延長が許可された場合、別室となりますが、延長が許可されなかった場合でも、別室を必要とする場合は、下記の別室の設定欄に必要
	チェック解答	
	拡大文字問題冊子の配付	
	注意事項等の文書による伝達	
	別室の設定	
その他（リスニングの免除等）		

卒業見込者の在学期間を記入する場合は、入学時から卒業予定までの期間を記入してください。

発達障害に関する配慮事項を希望する場合は、「【A】受験上の配慮申請書第2面」でチェックした配慮事項について、必ず状況報告書（発達障害関係）にその配慮事項を必要とする理由を漏れなく記入してください。

必要とするものを○で囲み、理由を記入してください。

※ 必要とする理由を記入してください。特に個室（試験室に受験者1名）を必要とする場合は、その明確な理由についても併せて詳しく記入してください。

上記にない配慮事項を申請する場合に、○で囲み、配慮内容と理由を記入してください。

マークシート解答（別室）		チェック解答（別室）		拡大文字問題冊子の配付		注意事項等の文書による伝達	別室の設定
試験時間1.3倍延長	試験時間1.3倍延長	試験時間延長なし	14ポイント	22ポイント（別室）			
リスニングの実施方式 ※ 1		リスニングの実施方式 ※ 1					
連続方式 ICプレーヤー、ヘッドホン	音止め方式 CDプレーヤー、ヘッドホン	連続方式 ICプレーヤー、ヘッドホン	音止め方式 CDプレーヤー、ヘッドホン	ICプレーヤー ヘッドホン			
☐ 1	☐ 2	☒ 1	☐ 2	☐	☐ 1	☐ 2	☒
344		345		346	347	348	349

Q & A <申請書類について>

Q1 ○○という症状がある場合は、「【B】診断書」について【B1】～【B5】のどの区分のものを使用したらよいですか？

A1 どの区分の診断書を使用するかについては、「3-1 主な配慮事項」の表中の「対象となる者」(→8 ページ)を参考に、記入いただく医師と相談してください。

なお、「【B3】診断書(肢体不自由関係)」を使用しない場合でも、上肢の機能障害により「チェック解答」、「試験時間延長(1.3倍)」を希望する場合は、医師の指示に従い、「【B3】診断書(肢体不自由関係)」裏面の「●志願者自署欄」、「●マーク塗りつぶし欄」、「●チェック欄」の各欄を記入して提出してください。

Q2 「【B】診断書」や「【C】状況報告書」に必要な配慮事項が記載されていれば、「【A】受験上の配慮申請書」には希望する配慮事項を記入しなくてもよいですか？

A2 記入してください。

希望する配慮事項として審査の対象となるのは、「【A】受験上の配慮申請書」に記載のある事項です。「【A】受験上の配慮申請書」に記入がない場合は、申請事項として扱われないため審査の対象となりません。

Q3 審査の結果、希望する配慮事項が許可されなかった場合に備え、第二希望の配慮事項も申請できますか？

A3 できます。

「申請する配慮事項の第二希望について」(→43 ページ)を確認し、「【A】受験上の配慮申請書第3面」の「㉗その他の希望配慮事項等」(2)欄に具体的に記入してください。

Q4 「【B】診断書」は主治医に書いてもらう必要がありますか？

A4 必ずしも主治医の診断書である必要はありません。

ただし、「【B】診断書」には、希望する全ての受験上の配慮事項について、それぞれ必要とする具体的な理由を必ず記入してもらうようにしてください。

Q5 「【C】状況報告書」は高等学校等の校長名で報告する様式になっていますが、卒業見込者以外の者(既卒者等)は、誰に書いてもらえばよいですか？

A5 卒業見込者以外の者の場合、保護者等が高等学校等以外の教育機関等(予備校や塾など)における状況等及び専門家(医師など)の所見を記入してください。保護者以外にも、例えば予備校の講師・職員等など、志願者の学習の状況について具体的に記入できる者が考えられます。

Q6 「受験上の配慮事項審査結果通知書」を受け取りましたが、申請書に記入し忘れていた事項がありました。追加で申請ができますか？

A6 「【A】受験上の配慮申請書」に記入がなかった事項について、追加で申請することはできません。

ただし、大学入学共通テストの出願後の不慮の事故等(交通事故、負傷、発病、症状の悪化等)のために受験上の配慮が必要になった場合は、追加の申請ができます。(→33 ページ)

また、申請したにもかかわらず、「受験上の配慮事項審査結果通知書」の配慮事項に漏れ等があった場合は、受領日を含め必ず1週間以内に大学入試センター事業第1課(→裏表紙)に連絡してください。

※ 上記以外にも、受験上の配慮に関する Q & A は、大学入試センターのウェブサイト(→裏表紙)に掲載しています。